

一般廃棄物収集運搬業許可証

大阪市指令 環境事第 180 号  
令和 6 年 4 月 1 日

住 所

大阪市鶴見区横堤一丁目5番30号

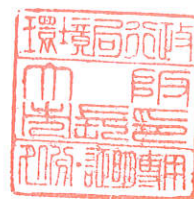
〔法人にあっては、  
主たる事務所の所在地〕

氏 名

サンキ株式会社  
代表取締役 田中唱文

〔法人にあっては、その  
名称及び代表者の氏名〕

大阪市長 横山 英幸



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項若しくは第2項又は第7条の2第1項の規定により、次のとおり一般廃棄物収集運搬業の許可をしたことを証します。

許可番号	第 0 3 0 0 8 0 号
許可年月日	令和 6 年 4 月 1 日
許可の有効期限	令和 8 年 3 月 31 日
事業の範囲	一般廃棄物（ごみ）の収集・運搬
区 域	大 阪 市 内 全 域
許可の条件	裏 面 の と お り